様式第１６（第４０条関係）（第一面から第三面まで）

|  |
| --- |
| 認定申請書  申請年月日　2025年 9月12日    　　経済産業大臣　殿  （ふりがな）かぶしきがいしゃえんび  一般事業主の氏名又は名称 株式会社ＥＮＢＩ  （ふりがな）あやべ　ひろき  （法人の場合）代表者の氏名 綾部　光希  住所　〒812-0013  福岡県 福岡市博多区 博多駅東１丁目１６番６号  法人番号　2290001105370  　情報処理の促進に関する法律第２８条に基づき、情報処理の促進に関する法律施行規則第４１条（①第１号、②第２号）に掲げる基準による認定を受けたいので、下記のとおり申請します。 |
| 記  情報処理システムの運用及び管理に関する指針に関する取組の実施状況  　(1) 企業経営の方向性及び情報処理技術の活用の方向性の決定   |  |  | | --- | --- | | 公表媒体（文書等）の名称 | ①　株式会社ENBI「DX推進への取組み」について | | 公表日 | ①　2025年 2月 6日 | | 公表方法・公表場所・記載箇所・ページ | ①　親会社「富世ホールディングス」のHPにて公開  　https://www.1034.co.jp/news/%e6%a0%aa%e5%bc%8f%e4%bc%9a%e7%a4%beenbi%e3%80%8cdx%e6%8e%a8%e9%80%b2%e3%81%b8%e3%81%ae%e5%8f%96%e7%b5%84%e3%81%bf%e3%80%8d%e3%81%ab%e3%81%a4%e3%81%84%e3%81%a6/  　「DX推進に向けた方向性」 | | 記載内容抜粋 | ①　子どもたちの笑顔があふれる社会、そして女性が輝く社会の実現に貢献してまいります。  デジタル技術の急速な進歩とAIの普及により、特に保育現場のデジタル化ニーズの高まりに伴い、新たな可能性と課題が生まれています。このような環境下で、当社は「保育」と「デジタル」の力を最大限に活用し、保育業務の効率化と質の向上を実現することで、DXを推進していきます。 | | 意思決定機関の決定に基づいていることの説明 | ①　親会社（富世ホールディングス）の取締役会で承認された内容で、その中の自社の取り組みについて掲載している事項です。 |   (2) 企業経営及び情報処理技術の活用の具体的な方策（戦略）の決定   |  |  | | --- | --- | | 公表媒体（文書等）の名称 | ①　株式会社ENBI「DX推進への取組み」について | | 公表日 | ①　2025年 2月 6日 | | 公表方法・公表場所・記載箇所・ページ | ①　親会社「富世ホールディングス」のHPにて公開  　https://www.1034.co.jp/news/%e6%a0%aa%e5%bc%8f%e4%bc%9a%e7%a4%beenbi%e3%80%8cdx%e6%8e%a8%e9%80%b2%e3%81%b8%e3%81%ae%e5%8f%96%e7%b5%84%e3%81%bf%e3%80%8d%e3%81%ab%e3%81%a4%e3%81%84%e3%81%a6/  　「DX推進への取組み」内、「DX推進の戦略」 | | 記載内容抜粋 | ①　〇データを活用した保育業務支援システムの実現  保護者とのコミュニケーション履歴データを活用し、きめ細やかな保育サービスの提供を実現します。また、AIによる食育管理システムを導入し、アレルギー対応や栄養管理の効率化を図ります。  (補足)保護者との連絡帳の日々の成長の記録から、発育状況などのフィードバックが可能。または当社の施策の成否が緻密に計測可能になる。  〇業務プロセスのデジタル化による効率向上  契約書類の電子化率を推進することで、ペーパーレス化を推進するとともに、業務処理速度の向上を図ります。  〇デジタルを活用した保護者支援の強化  モバイルアプリを通じて、リアルタイムな園児の様子共有や連絡帳のデジタル化を実現します。また、オンライン保護者面談システムを導入し、働く保護者への柔軟な支援を提供します。 | | 意思決定機関の決定に基づいていることの説明 | ①　親会社（富世ホールディングス）の取締役会で承認された内容で、その中の自社の取り組みについて掲載している事項です。 |  1. 戦略を効果的に進めるための体制の提示  |  |  | | --- | --- | | 戦略における記載箇所・ページ | ①　株式会社ENBI「DX推進への取組み」について  　DX戦略実行に向けた推進体制 | | 記載内容抜粋 | ①　〇推進への組織体制  DX推進の責任者ポストを設置し、各部署の推進状況の管理・育成、また連携事項の通達をスムーズに行う体制を整えています。  〇人材育成・確保  DX人材を育成するため、外部教育訓練機関による研修を実施します。また外部パートナーに一部業務をアウトソーシングすることで、DX人材の確保に努めます。  （補足）グループ企業共通の取組となります。 |  1. 最新の情報処理技術を活用するための環境整備の具体的方策の提示  |  |  | | --- | --- | | 戦略における記載箇所・ページ | ①　株式会社ENBI「DX推進への取組み」について  　DX戦略実行に向けた環境整備 | | 記載内容抜粋 | ①　〇環境整備  社内サーバーから、クラウドストレージへの移行を進めています。また人事労務や会計クラウドソフトの活用により、業務効率化や情報漏洩への対策も講じています。今後もDX人材を目指す為の研修を充実させていく予定です。  （補足）グループ企業共通の取組となります。 |   (3) 戦略の達成状況に係る指標の決定   |  |  | | --- | --- | | 公表媒体（文書等）の名称 | ①　株式会社ENBI「DX推進への取組み」について | | 公表日 | ①　2025年 2月 6日 | | 公表方法・公表場所・記載箇所・ページ | ①　親会社「富世ホールディングス」のHPにて公開  　https://www.1034.co.jp/news/%e6%a0%aa%e5%bc%8f%e4%bc%9a%e7%a4%beenbi%e3%80%8cdx%e6%8e%a8%e9%80%b2%e3%81%b8%e3%81%ae%e5%8f%96%e7%b5%84%e3%81%bf%e3%80%8d%e3%81%ab%e3%81%a4%e3%81%84%e3%81%a6/  　「DX推進への取組み」内、「戦略の達成状況に係る指標の決定」 | | 記載内容抜粋 | ①　・残業時間の削減  ・システム導入園数の増加率  ・システムの安定稼働率 |   (4) 実務執行総括責任者による効果的な戦略の推進等を図るために必要な情報発信   |  |  | | --- | --- | | 発信日 | ①　2025年 2月 6日 | | 発信方法 | ①　株式会社ENBI「DX推進への取組み」について  　親会社「富世ホールディングス」のHPにて公開  　https://www.1034.co.jp/news/%e6%a0%aa%e5%bc%8f%e4%bc%9a%e7%a4%beenbi%e3%80%8cdx%e6%8e%a8%e9%80%b2%e3%81%b8%e3%81%ae%e5%8f%96%e7%b5%84%e3%81%bf%e3%80%8d%e3%81%ab%e3%81%a4%e3%81%84%e3%81%a6/  　親会社「富世ホールディングス」のHPにて公開 | | 発信内容 | ①　テクノロジーの進化は、子どもたちの未来を育む保育現場に、そして働く女性たちの未来にも、新たな可能性をもたらしています。  保育システム開発は、まさにその両方を支える重要な役割を担っています。  人とデジタルの力を融合させ、保育士の負担軽減、園児の安全管理、保護者との連携強化に加え、女性が安心して社会で活躍できる環境づくりに貢献する、革新的な保育システムを創造します。  デジタルトランスフォーメーション（DX）を推進し、常に最先端の技術と保育の現場の声、そして働く女性たちの声に耳を傾けることで、子どもたちの笑顔があふれる社会、そして女性が輝く社会の実現に貢献してまいります。 |   　(5) 実務執行総括責任者が主導的な役割を果たすことによる、事業者が利用する情報処理システムにおける課題の把握   |  |  | | --- | --- | | 実施時期 | 2025年 2月頃　～　継続実施中 | | 実施内容 | 「DX推進指標」を用いて課題把握を実施し、IPAの入力サイトより提出済み。 |   　(6) サイバーセキュリティに関する対策の的確な策定及び実施   |  |  | | --- | --- | | 実施時期 | 2024年 10月頃　～　継続実施中 | | 実施内容 | SECURITY ACTION制度に基づき自己宣言（二つ星）を行っている。 |   （注）(1)～(3)の取組において公表先のURLを提出しない場合は次の①の書類を、(4)の取組において情報発信内容を確認できるウェブサイトのURLを提出しない場合は、次の②の書類を添付すること。また、必要に応じて③、④の書類を添付できる。  ①　(1)～(3)の取組における、公表を行っていることを明らかにする書類（公表先のウェブサイトの画面を印刷した書類等）  ②　(4)の取組における、情報発信を行っていることを明らかにする書類（情報発信内容を確認できるウェブサイトの画面を印刷した書類等）  ③　(1)の取組における企業経営の方向性及び情報処理技術の活用の方向性、(2) の取組における戦略を補足説明するための書類（最新の情報処理技術の変化による影響を踏まえた観点から決定していることを説明する書類等）  ④　(5)～(6)の取組における、実施内容を補足説明するための書類 |

備考．用紙の大きさは、日本産業規格Ａ４とすること。

様式第１６（第４０条関係）（第四面及び第五面）

|  |  |  |  |  |  |  |  |  |  |  |  |  |  |  |  |  |  |  |  |  |  |  |  |  |  |  |  |  |  |  |  |  |  |  |  |  |
| --- | --- | --- | --- | --- | --- | --- | --- | --- | --- | --- | --- | --- | --- | --- | --- | --- | --- | --- | --- | --- | --- | --- | --- | --- | --- | --- | --- | --- | --- | --- | --- | --- | --- | --- | --- | --- |
| 情報処理の促進に関する法律施行規則第４１条第２号に掲げる基準による認定を受けようとする場合は、以下についても記載すること。  　(1) データ連携システムの運用及び管理に関する説明   |  |  | | --- | --- | | データ連携システムの目的、概要に関する説明 |  | | データ連携システムの運用及び管理を開始した日 | 年　　月　　日 | | ガイドラインその他の機構が定める文書等の名称 |  | | 開発、運用及び管理を共同で行うことが合理的であることの説明 |  | | データ連携システムにおいてデータ流通機能及び連携サービス機能を有することの説明 |  |   (2) 利用者に対するデータの管理に関する事項の開示   |  |  | | --- | --- | | 文書等の名称 |  | | 記載箇所・ページ |  | | 実施内容 |  |   　(3) データ連携システムの安全性及び信頼性の確保のために必要な措置の継続的な実施   |  |  | | --- | --- | | 文書等の名称 |  | | 記載箇所・ページ |  | | 実施内容 |  |   　(4) データ連携システムに接続する情報処理システムの安全性及び信頼性を確保されていることを確認するために必要な措置の継続的な実施   |  |  | | --- | --- | | 文書等の名称 |  | | 記載箇所・ページ |  | | 実施内容 |  |   　(5) 他のデータ連携システムとの相互の連携を確保するためにデータ連携システムが準拠する基準の公表   |  |  | | --- | --- | | 公表媒体（文書等）の名称 |  | | 準拠する基準に対してデータ連携システムで機能を整備していることの説明 |  |   　(6) データ連携システムに係る事業の実施に必要な経営の安定性及び経営資源の確保   |  |  | | --- | --- | | 経営の安定性の確保に関する説明 |  | | 経営資源の確保に関する説明 |  |   （注）(1)～(6)の取組においては、必要に応じて実施内容を補足説明するための書類を添付するものとする。 |

備考．用紙の大きさは、日本産業規格Ａ４とすること。

様式第１６（第４０条関係）（第六面）

（記載要領）

１．「申請年月日」欄は、経済産業大臣に認定申請書を提出する年月日を記載すること。

２．「住所」欄は、一般事業主が法人の場合にあっては、主たる事務所の所在地を記載すること。

３．一般事業主が法人の場合であって法人番号が記入されている場合は、一般事業主の氏名又は名称、代表者の氏名、住所の記載を省略することができる。

４．申請を行う類型について、該当するものの番号を○で囲むこと。

５．申請内容は正しく記載すること。認定後、虚偽または不正の申請を行ったことが判明した場合には、認定の取消し等所要の措置を講ずることがある。